

第 11 期中野区健康福祉審議会 介護・高齢部会 報告書 概要

区は、中野区高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画、中野区認知症施策推進計画の策定にあたり、令和 8 年 4 月、「同計画に盛り込むべき基本的な考え方」等について、第 11 期中野区健康福祉審議会へ諮問した。

これを受け、令和 8 年 4 月から 8 月までの期間に同審議会介護・高齢部会で審議した内容を、報告書としてまとめたものである。

中野区高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画、中野区認知症施策推進計画に盛り込むべき基本的な考え方について

1 介護予防・生活支援の推進について

平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、これまで様々な見直しを行いながら住民主体サービスをはじめとする多様なサービスを提供してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う「閉じこもり」の増加や担い手の高齢化による通いの場の減少など、新たな課題への対策が急務となっている。これに加え、就労を続ける高齢者の増加やライフスタイルの多様化を踏まえ、要介護状態になる前のより早い段階から、個々の生活様式に応じた介護予防を推進していくことも、今後の持続可能な地域づくりに向けた重要な課題となっている。

- ・短期集中予防サービスと通所介護（デイサービス）との機能の違いを踏まえた上での対象者の把握及びサービスへの接続
- ・短期集中予防サービス事業の位置づけや効果的な運用など事業全体の更なる改善の検討
- ・年々増加する地域包括支援センターの業務負担を踏まえた上での介護予防・地域支援機能を十分に発揮できる体制づくり
- ・地域での自主的な活動と担い手をつなぐマッチング機能の強化、男性を地域の居場所や活動につなげるための地域デビュー支援等の実施
- ・生活支援コーディネーターの専任配置（令和 8 年度～）による担い手支援体制の強化、高齢者会館の「健幸プラザ」への名称変更等による介護予防施設としての機能強化
- ・介護予防事業や地域の居場所などの情報発信の強化
- ・本人が望む生活や活動、人とのつながり、地域での役割等を踏まえた効果的な介護予防ケアマネジメントを行うための支援の実施
- ・高齢者のライフスタイルの多様化を踏まえ、健康な段階から自身の状況や変化を把握し、自ら介護予防や地域活動に取り組み、必要な時には早期に相談・支援につながることでできる仕組みづくり
- ・住民主体サービスの会場までの行き帰りが困難な方への対応等の検討

- ・介護する側・される側双方が抱える不安への対応の検討
- ・家族が親を介護している世帯の 50 歳代から 70 歳代の介護者の介護予防のあり方の検討

2 認知症施策の推進について

認知症になっても住み慣れた地域で継続して自分らしく暮らすことができるように、認知症の人やその家族を支える地域づくりを進めるとともに、高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者や、独居高齢者の増加への対応を推進する。これにあわせ、「新しい認知症観」を踏まえた中野区認知症施策推進計画の改定、及び中野区高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画への統合を検討し、一体的に実施していく必要がある。

- ・認知症の普及啓発の促進（認知症サポーター養成講座の実施等による、民間企業・学校等との連携推進）
- ・「本人・家族を地域でサポートする認知症あんしんガイド」の配布方法の工夫（スーパー・薬局への配架、手渡しによる配布等）
- ・認知症バリアフリーの推進
- ・不安への寄り添いについて
- ・中野区認知症施策推進計画改定にあたっての考え方について

3 中野区の介護サービス基盤の整備について

住み慣れた地域で尊厳を保って最期まで生活できる地域社会を実現するためには、介護が必要になった時に受きたいサービスを受けられる環境が整備されている必要がある。施設整備においては、多様なニーズ等にも対応できるよう入所、通所、在宅の別なく一体的に進めていく必要があることと、それらを支える人材の確保等を含めて総合的な視点を持って関係所管と連携を取りながら検討を進めるべきである。

- ・施設整備の検討にあたっての考え方
- ・在宅サービスを含めた介護サービス基盤の整備
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）の基盤確保
- ・特別養護老人ホームの入所待機者数を踏まえた整備について
- ・区民の選択肢を広げる広域的な連携等について

4 中野区の介護事業所における介護人材不足に対する方策について

既に区内の介護人材不足が深刻な状況にある中、人材の新規確保は厳しく、特に将来の介護人材を担う若い世代については、介護職への理解不足や職業選択の多様化などを背景に、就業先として選ばれにくくなっている。さらに要介護認定者数の増加等により介護サービスの需要が更に高まることから、区内の介護人材不足が更に深刻化することは避けられない。加えて、将来的には生産年齢人口が減少していくことから、全産業的な人材不足の状況を前提として、

人材の確保のみに留まらない方策を検討していく必要がある。

- ・人材確保に関する方策について
- ・人材不足を補うための取組みの検討にかかる視点
- ・アクティブシニア等の多様な人材層の参入促進
- ・介護テクノロジー（ケアプランデータ連携システム・介護情報基盤等）の活用による生産性向上